

8・9月からいけん ぼしゅうを はじめる よていのもの

こどものみなさん いけん を きかせてください！

「こども^{きほんほう}基本^し法」を知っていますか？

みなさんから^き聴いた^{いけん}意見を^{だいじ}大事にしていくことなどを^き決めた^{ほうりつ}法律です。

北海道では、すべてのこどもたちが^{しあわ}幸せに^く暮らせるように
するために^{いろいろ}色々な^{けいかく}計画などを^{つく}作っています。

「こうしたらいいと思う^{おも}」、「もっとこうしてほしい」など、
みなさんの^{いけん}意見をきかせてください！

ぼしゅう きかん	いけん を ぼしゅうする じょうれい・けいかく など	
9～10月		じどうそうだんしょ いちじてき せいかつ ばしょ ひろ やくそく 児童相談所で一時的に生活する場所の広さや約束などを き 決めるもの
9～10月		じしん さいがい つよ ほっかいどう す ひと 地震などの災害に強い北海道をつくることで、住む人たち が ^{あんぜん} 安全・ ^{あんしん} 安心して ^く 暮らせるようにする ^{とりくみ} 取組をまとめたもの

※ぼしゅうきかんは、よていなので、かわることがあります。



ほっかいどう こどものいけん 🔍



<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomoikenkeikaku.html>

北海道保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課



北海道